

《令和3年度 恵那市国内団体旅行誘客事業バスツアー助成金》

【令和3年6月10日改訂】

恵那市内の宿泊施設、食事施設、指定観光地[恵那峡・岩村・日本大正村]を利用したバスツアー（自社ブランドの募集型企画商品で、ツアータイトルに「恵那」、「恵那峡」、「岩村」、「大正村」等、恵那市の観光をイメージさせるワード(単語)が含まれているもの。組織内募集ツアーについては対象外となります。）に対し、助成金を交付します。（加算方式です）

○市内宿泊1泊につき10,000円(バス1台あたり)

○市内昼食1回につき5,000円(")

○市内指定観光地立ち寄り数1回につき3,000円(")

例えば・・・1日目に岩村城下町を見学(3,000円)して恵那峡グランドホテルに宿泊(10,000円)、2日目は恵那峡遊覧船観光後(3,000円)、山菜園で昼食(5,000円)。帰りに日本大正村を見学(3,000円)すると、計24,000円を助成金として交付します。

◆交付を受けるには事前に交付申請が必要です。催行後では受付できません。

実施期間：令和3年4月1日(木)～令和3年6月30日(水)及び

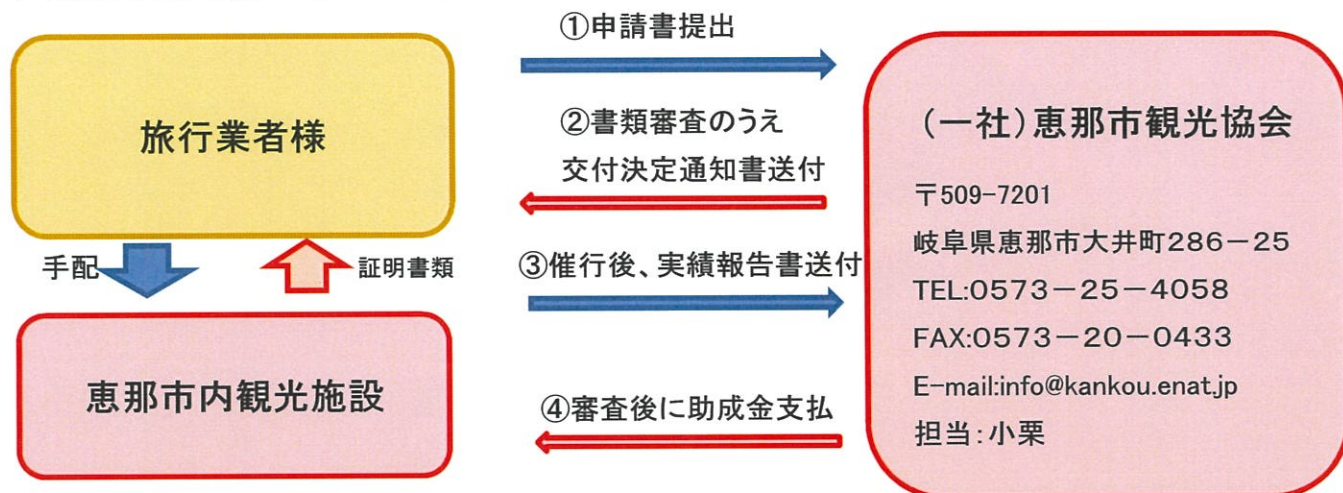
令和3年9月1日(水)～令和4年3月21日(月・祝)までの期間に催行する募集型企画旅行(10名以上)が対象となります。

助成対象者：旅行業の登録を受けた旅行者(但し、1事業所あたりの助成金限度額は合算して10万円を上限とします)。

受付期間：旅行出発日(複数の場合は最初の出発日)の20日前までに申請してください。また申請書受付期限は令和4年1月31日(月)とします。

尚、当事業の予算額に達した時点で助成金交付は終了させていただきます。

◆助成金交付手続き (イメージ)



◆詳細は恵那市観光協会 HP [<https://www.kankou-ena.jp/>] をご覧ください